

# 公募公告

令和3年10月18日

食堂・物販店運営業務について、企画競争に参加する者を公募する。

一般財団法人救急振興財団  
理事長 佐々木 敦朗  
(公印省略)

## 1 件名

食堂・物販店運営業務委託

## 2 場所

福岡県北九州市八幡西区大浦3丁目8番1号

一般財団法人救急振興財団 救急救命九州研修所内 1階レストラン及び2階ラウンジ

## 3 契約期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

なお、契約の更新については、次のとおりとする。

- (1) 契約の相手方に決定した者については、契約期間中に問題がなく、弊所が必要と判断した場合には契約の更新ができるものとする。
- (2) 契約更新をする場合には、契約（委託）期間の3か月前に弊所から契約の相手方にその旨を通知し、双方が合意のうえ、当初の契約と同等の条件により年単位で契約を更新する。
- (3) 契約の更新については、最長5年までとし、3年から5年を目途に、当研修所が必要と判断した場合には再度業者選定を行う。

## 4 応募資格

以下の要件に該当していること

- (1) 当研修所と同規模の施設における食堂運営業務実績のある者
- (2) 国や地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登載されている者
- (3) 福岡県内に本店、支店又は営業所等を有する者
- (4) 意見交換会及び懇親会等に対応でき、また土日祝日においても運営できる者

- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申し立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）がなされている者でないこと
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと
- (7) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者
  - ① 契約の相手方として不適当な者
    - ア 法人等（個人、法人又は団体という。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
    - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
    - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
    - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
    - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
  - ② 契約の相手方として不適当な行為をする者
    - ア 暴力的な要求行為を行う者
    - イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
    - ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
    - エ 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行う者
    - オ その他前各号に準ずる行為を行う者

## 5 応募方法

応募者は、下記の書類を添えて、**令和 3 年 1 1 月 1 日（月） 1 7 時 0 0 分** までに下記の問い合わせ先まで郵送（必着）又は持参すること。

- (1) 「食堂・物販店運營業務委託」応募申込書
- (2) 暴力団排除等に関する誓約書
- (3) 国や地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登載されていることを証明するものの写し
- (4) 当研修所と同規模の施設における食堂運營業務実績を示す契約書等の写し
- (5) 福岡県内に本店、支店又は営業所等を有することを証明するものの写し

6 説明会の開催

令和3年11月5日(金) 14時00分(予定) から当研修所1階特別会議室で行う。

※5分前までに集合し受付を済ませること。

7 選考方法

第一次審査(書類審査)及び第二次審査(プレゼンテーション等)により決定する。

第一次審査で不採用となった者は、第二次審査は行わない。

8 その他

(1) 応募に関する質問は、**令和3年11月1日(月) 12時00分**までに下記のメールアドレスに問い合わせること。原則、電話による問い合わせは受け付けない。

(2) 応募にあたり、提出された法人または個人情報等については、当研修所にて厳重に管理する。

**【応募書類提出先・問い合わせ先】**

〒807-0874

福岡県北九州市八幡西区大浦3丁目8番1号

救急救命九州研修所 総務課 衣川 裕

[y-kinugawa@fasd.or.jp](mailto:y-kinugawa@fasd.or.jp)

TEL 093-602-9945 FAX 093-602-9955